

【被差別部落の生活・階層・文化】

福山市同和地区実態調査からみえるもの

小山 友康

1. はじめに

福山市が最初に「福山市同和地区実態調査」を実施したのは、1969年である。2回目以降は、それと合わせて、「福山市同和問題市民意識調査」を実施してきた。今回の調査は6回目となり、町村合併や特措法失効後の実態調査としては、全国的にも数少ないものである。もちろんこれまでの調査と同様に、今回の調査も、厳しい行政交渉を積み重ねた結果実施されたものであるということはいふまでもない。

しかし、前回までと大きく異なる点は、調査環境が変わったことである。2003年度、福山市は人権啓発・生涯学習部門の大幅な機構改革を実施した。それにより解放会館条例が改正され、名称がコミュニティセンターに変更され、正規職員が引き上げられ、非常勤嘱託職員（週30時間の勤務）による管理・運営体制となった。それは、部落解放運動にとって大きな変化の節目となり、調査の取り組みにも大きな影響を与えた。

調査に関する行政との協議は十数回、調査内容の全般にわたって細部に及んだ。調査項目については、前回調査の項目を踏襲しつつ、とくに「結婚」に関しては、当事者からの直接の聞き取りを実施することとした。

さらに調査実施に当たって、運動組織内の議論においては、「各支部単位の運動の現状は、法失効後、脱会する者も多数おり、同時に、1998年に出された文部省（当時）による広島県に対する『是正指導』は、心ある教職員の良心までずたずたに引き裂いてしまい、学校運営の細部にわたって権力を思うままに絶対化し、部落の子どもたちや保護者の『やる気まで』そいでいる」「それでも、支部学習会の継続や子ども会・保護者会が開催困難な状況を克服しなければ、展望は切り拓けない」と、厳しい現状が指摘された。そして、「このような現状では、すべての支部でこの調査に取り組むことは困難だ」という結論に達し、今回は抽出調査にすることとし、調査対象者は、地区世帯全体のおよそ2分の1の345世帯896人となった。

今回の調査に取り組む行政側の体制として、予算措置の課題や調査規模についてあらゆる観点から検討を加えること、隣保館設置運営要綱を根拠に、コミュニティセンター事業の中の「社会調査及び研究事業(地域住民の生活の実態を調査し、その改善向上を図るために必要な事業を研究すること)」を活用すること、調査に入る職員の主体は人権推進課とし、コミュニティセンターを所管する生涯学習課、さらに各生涯学習センター(6ヶ所)職員が加わることとなった。

今回は、コミュニティセンターが大きな役割を果たした。センターでは地域と密着した相談活動が実施されているが、それに見られる部落差別の現実を深く認識していなかった職員も多くいた。これを機に、あらためて相談活動の方法、いっそうの人間(信頼)関係の構築、行政情報の共有などが求められている。

この調査結果を踏まえ、項目ごとの内容を分析し、具体的な解決に向けた方策を行政と運動体で協議し、早急に取り組む課題、および中長期的な課題を明らかにしなければならない。そして、一日も早く人権文化が根づいた地域社会の実現、ひいては部落問題が解決した社会の実現に向けて、官民一体となって施策を推進してこそ、厳しい現実を語った多くの仲間に応えることになる。

2. 今回の実態把握(以下調査)の概要

(1) 目的

- ①2012年度以降の人権施策のあり方について検討する際の基礎資料を得るため。
- ②「福山市人権施策基本方針」に基づいた諸施策の影響を検証するため。

(2) 調査対象

福山市に住所を有する同和地区世帯及びその出身者。ただし、事前に調査同意書が得られた世帯・世帯員に限る。

(3) 調査実施期間

2011年3月1日～6月

(4) 調査基準日

2011年3月1日

(5) 調査方法

- ①面接方法および留置き方式の併用
- ②行政内部資料の活用が必要かつ有効と思われる項目については、書面による本人同意を得たものに限り、活用する。

(6) 調査項目

49問

内、聞き取り項目 6問

(7) 具体的な項目**【1. 基礎項目】**

1. 世帯主からみた続柄
2. 性別
3. 年月日

【2. 婚姻等の状況】

4. 配偶者の有無及び出身等
 - 1) 配偶者の有無
 - 2) 結婚の時期
 - 3) 配偶者の出身
5. 同和地区外の人との結婚の状況
 - 1) 結婚時の状況
 - 2) 出身を告げた時期
 - 3) 支えてくれた人
 - 4) 現在のつきあい

【3. 人権侵害の状況】

6. 人権侵害の状況
 - 1) 人権侵害の経験
 - 2) 人権侵害の内容
 - 3) 対処の方法
 - 4) 差別の解消策

【4. 就労の状況】(15歳以上の人につき)

7. 就労の有無
8. 仕事からの収入(税込)
9. 就労の状況
 - 1) 産業分類
 - 2) 従業員数
10. 有業者の転職希望等
 - 1) 転職希望の有無
 - 2) 転職希望の理由
11. 無業者の状況と求職活動
 - 1) 就労希望と希望する就労形態

2) 求職活動の有無

3) 求職活動の方法

【5. 就学の状況・進路】

12. 就学の状況

1) 就学の状況

2) 未就学の状況

3) 最終学歴及び在学の状況

13. 子どもの進路希望

1) 進学希望

2) 卒業後の進路

【6. 保健福祉及び年金】

14. 年金加入・受給の状況

1) 加入の状況

2) 国民年金を払っていない理由

3) 年金未加入の理由

4) 年金の状況

【7. 保健福祉 高齢者の状況(介護)】

15. 介護の状況

1) 介護保険制度の認知度

2) 介護の要否

3) 介護保険認定

4) 介護者の続柄

5) 介護者の悩み

16. 福祉サービスの利用状況、利用意向

1) これまで利用した福祉サービス

2) 今後利用したい福祉サービス

【8. 保健福祉 健康や悩みごと】

17. 健康や悩みごと

1) 健康に関する関心

2) 悩みや心配事など

【9. 世帯の状況】

18. 世帯の経済状況

【聞き取り回答欄】

1) 子育ての悩みがありますか。

2) 子どもが結婚するとき、反対がありましたか。

- 3) 市行政に望むことはありますか。
- 4) コミュニティセンターに望むことがありますか。
- 5) 家族でこれまでに施設に入所された方はいますか。
- 6) その他

(8) 調査実施数

345世帯896人

	実施予定世帯	実施予定世帯員	実施世帯	実施世帯員
2011年	369世帯	973人	345世帯	896人
実施率	—	—	93.5%	92.1%
2003年	924世帯	2,560人	796世帯	2,237人
実施率	—	—	86.1%	87.4%

※実施予定世帯・世帯員は事前に同意が得られた世帯・世帯員(同意書提出)

※調査集計は小数点第2位を四捨五入したため、数値の計が100%にならないものがある。

3. 調査の結果

【1. 基礎項目】

1. 世帯・世帯員

実施した345世帯の世帯員896人で、性別構成比は男性が48.1%、女性が51.9%となっており、女性の割合が3.8ポイント高くなっている。これを「2003年福山市同和地区実態調査」(以下「2003年調査」)、及び福山市と比較すると、構成比はおおむね一致している。

	世帯	世帯員			無回答
		総数	男	女	
2011年	345世帯	896人	48.1%	51.9%	—
2003年	796世帯	2,237人	47.4%	52.5%	0.1%
福山市	193,856世帯	472,374人	48.5%	51.5%	—

※福山市 福山市住民基本台帳(2011年2月末現在)

2. 年齢3区分別の構造

世帯員の総数896人を年齢3区分別にみると、「年少人口」(14歳以下)が10.9%、「生産年齢人口」(15～64歳)が57.4%、「老年人口」(65歳以上)が31.8%となっている。

これを2003年調査と比較すると、「年少人口」が0.4ポイント増加し、「生産年齢人口」が5.5ポイント減少し、「老年人口」は5.5ポイント増加している。また、「1994年福山市同和地区実態調査」(以下1994年調査)と比較すると、「年少人口」は7.3ポイント減少し、「生産年齢人口」は10.0ポイント減少し、「老年人口」が17.4ポイントも増加している。

同和地区内において、少子高齢化が深刻な状況となっている。

また福山市との比較においては、「年少人口」が3.5ポイント低く、「生産年齢人口」も、5.5ポイント低く、逆に、「老年人口」は9.1ポイント高くなっている。同和地区では、少子高齢化がいっそう進んでいる。

	総数	年少人口 (14歳以下)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
2011年	896人	10.9%	57.4%	31.8%
2003年	2,237人	10.5%	62.9%	26.3%
1994年	3,566人	18.2%	67.4%	14.4%
福山市	472,374人	14.4%	62.9%	22.7%

※福山市 福山市住民基本台帳(2011年2月末現在)

3. 年齢5歳階級別の世帯員構成

年齢5歳階級別の世帯員数の割合を2003年調査と比較すると、60歳～79歳の年齢階級で増加し、49歳以下の各年齢階級で減少している。とりわけ60歳～74歳では増加の割合が高く、逆に、15歳～29歳では減少の割合が高い。

	2011年		2003年		福山市	
総数	896人		2,237人		472,374人	
0歳～4歳	2.7%		2.5%		4.7%	
5歳～9歳	3.5%		3.8%		4.7%	
10歳～14歳	4.7%		4.2%		4.9%	
15歳～19歳	10.6%	4.0%	17.8%	6.9%	15.7%	4.8%
20歳～24歳		2.9%		5.5%		5.1%
25歳～29歳		3.7%		5.4%		5.8%
30歳～34歳	4.2%		4.7%		6.6%	
35歳～39歳	6.3%		5.6%		7.8%	
40歳～44歳	5.0%		5.6%		6.5%	
45歳～49歳	5.5%		7.1%		5.7%	
50歳～54歳	8.3%		8.5%		5.8%	
55歳～59歳	6.6%		7.1%		6.7%	
60歳～64歳	36.6%	10.9%	28.5%	7.1%	24.4%	8.3%
65歳～69歳		10.2%		8.5%		6.4%
70歳～74歳		8.9%		7.2%		5.3%
75歳～79歳		6.6%		5.7%		4.4%
80歳～84歳	2.8%		3.0%		3.3%	
85歳以上～	3.3%		1.9%		3.2%	

※福山市 福山市住民基本台帳(2011年2月末現在)

4. 世帯類型

世帯類型をみると、「高齢者世帯」が33.3%、「母子世帯」が4.1%、「父子世帯」が1.7%、「その他の世帯」が60.9%となっている。

これを2003年調査と比較すると、「高齢者世帯」が3.3ポイント、「母子世帯」も0.5ポイント、「父子家庭」も1.4ポイント増加しているが、「その他の家庭」は5.2ポイント減少している。

また、福山市との比較でみると、「高齢者世帯」で13.5ポイント、「母子世帯」では2.4ポイント高くなっており、ともに2.4倍になっている。「父子世帯」では1.5ポイント高く、8.5倍となっている。しかし、福山市の2003年と2010年の国勢調査と比較すると、「高齢者世帯」は5.9ポイント高くなっており、「母子世帯」「父子世帯」ともに変化はない。同和地区における「母子世帯」「父子世帯」の大幅な増加は、さまざまな要因によるものであり、今後、それぞれの世帯における、教育・就労の課題が表れてくるだろう。

	総数	高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	その他
2011年	345世帯	33.3%	4.1%	1.7%	60.9%
2003年	796世帯	30.0%	3.6%	0.3%	66.1%
福山市(2003年)	134,830世帯	13.9%	1.7%	0.2%	84.3%
福山市(2010年)	178,718世帯	19.8%	1.7%	0.2%	78.3%

※福山市 2010年国勢調査(総務省統計局)

【2. 婚姻等の状況】

1. 配偶者の有無及び出身等

1) 配偶者の有無

配偶者関係の割合をみると、「未婚」が26.3%、「配偶者有」が53.8%、「死別」が10.4%、「離別」が6.5%となっている。

これを福山市との比較でみると、「未婚」3.0ポイント高く、逆に「配偶者有」7.6ポイント低い。また、「死別」1.6ポイント、「離別」1.5ポイント高くなっており、「母子・父子世帯」が増加している。

	対象数	未婚	配偶者有	死別	離別	無回答	不詳
2011年	896人	26.3%	53.8%	10.4%	6.5%	3.0%	—
2003年	1,997人	24.0%	56.3%	12.0%	6.7%	1.0%	—
福山市	387,686人	23.3%	61.4%	8.8%	5.0%	—	1.5%

※福山市 2010年国勢調査(総務省統計局)

2) 結婚の時期(略)

3) 出身

出身別の夫婦構成の割合をみると、「夫婦とも同和地区出身」が54.4%、「夫婦いずれかが同和地区外の出身」が41.3%となっている。その内訳は、「夫は同和地区内、妻は同和地区外の出身」が27.8%。「夫は同和地区外、妻は同和地区内の出身」13.3%となっている。

これを2003年調査と比較すると、「夫婦とも同和地区出身」が2.4ポイント減少しており、「夫婦いずれかが同和地区外の出身」も減少している。いわゆる「通婚率」は増加しておらず、横ばい状態である。しかし、「夫は同和地区内、妻は同和地区外の出身」が3.5ポイント減少し、「夫は同和地区外、妻は同和地区内の出身」は3.3ポイントと増加しており、割合が逆転し、地区内の女性と地区外の男性との婚姻に対して変化がみられる。

一概には言えないが、これは、地区内の女性の意識の向上・強さと、人権啓発の継続的な取り組みの成果と考えられる。

	2011年	2003年
対象数	652人	1,138人
夫婦とも同和地区出身	54.4%	56.8%
夫婦いずれかが同和地区外の出身	41.3%	41.5%
夫は同和地区内、妻は同和地区外の出身	27.8%	31.3%
夫は同和地区外、妻は同和地区内の出身	13.5%	10.2%
無回答	4.3%	1.8%

2. 同和地区外の人との結婚の状況

1) 結婚時の状況

「夫婦いずれかが同和地区外の出身」夫婦の結婚時の状況は、「反対はなかった」が51.2%、「反対された」が38.6%となっている。

これを2003年調査と比較すると、「反対はなかった」が5.6ポイント減少している。結果として、「反対された」夫婦が増加している。

「反対された」夫婦は2.1ポイント減少しているのので、改善されたように思えなくはないが、かたや「全員に反対された」をみると、1.6ポイント増加しており、後述する「聞き取り回答欄」における「子どもが結婚するとき、反対などがありましたか」の設問に対する回答で語られているが、やはり「こと結婚に関して」は、部落問題に対する差別意識が根強く残っていることが分かる。

しかも無回答が前回より4倍も増加していることが、今回は「語

られていない」数字として表れており、コミュニティセンターの相談活動の充実など、行政の継続した取り組みを強化することが求められている。

	2011年	2003年
対象数	293人	236人
反対はなかった	51.2%	56.8%
反対された	38.6%	40.7%
一部に反対があった	27.3%	30.9%
全員に反対された	11.3%	9.7%
無回答	10.2%	2.5%

2) 出身を告げた時期(表参照)

	2011年	2003年
対象数	293人	236人
以前から知っていた	15.3%	14.0%
つき合い始めた頃	26.7%	28.0%
結婚を意識した頃	16.1%	17.8%
結婚する直前	6.8%	8.9%
結婚後	14.4%	16.1%
今も告げていない	4.5%	3.8%
無回答	15.8%	11.4%

3) 支えてくれた人(表参照)

	2011年	2003年
対象数	293人	236人
家族	33.5%	43.2%
親戚	12.1%	7.2%
友人	9.4%	7.6%
先生	3.2%	2.5%
運動団体の仲間	6.2%	3.4%
その他	8.5%	8.1%
無回答	27.1%	28.0%

4) 現在のつきあい

現在のつきあいは、2003年調査と比較すると、「つきあいを拒否している人はいない」が12.1ポイント減少し、交流の幅はせばまっております。また「まったくつきあいがいい」は8.8ポイント増加して、3.3倍にもなっており、厳しい結果となっている。この結果について

ては、「結婚時の状況」「出身を告げた時期」などとクロスさせた集計が必要であり、詳細に分析し、状況把握をするとともに、啓発活動の一層の充実が求められている。

	2011年	2003年
対象数	293人	236人
つきあいを拒否している人はいない	58.7%	70.8%
一部につきあいを拒否している人がある	10.2%	12.7%
全くつきあいがいない	12.6%	3.8%
無回答	18.4%	12.7%

【3. 人権侵害の状況】

1. 人権侵害の状況

1) 人権侵害の経験

2003年調査との比較では、「ある」が2.8ポイント減少し、「ない」が15.3ポイント増加している。直接に人権侵害を受けた人は減少している。

	2011年	2003年
対象数	896人	2,237人
ある	20.4%	23.2%
ない	64.9%	49.6%
わからない	10.0%	16.8%
無回答	4.8%	10.5%

2) 人権侵害の内容

人権侵害を受けた経験が「ある」人のうち、「職場のことで」が0.5ポイント増加しているが、その他の項目ではすべて減少している。しかし、人権侵害を受けた経験が「ある」人の内、10%の人が複数の人権侵害を受けており、これを2003年調査と比較すると、2.8ポイント増加している。

	2011年	2003年
対象数	183人	519人
日常の地域生活で	8.3%	9.4%
結婚のことで	4.0%	5.2%
職場の中で	3.6%	5.2%
友人とのつきあいで	2.8%	3.4%
学校生活の中で	2.1%	2.5%
就職のことで	1.6%	1.1%
仕事上の取引などで	1.1%	1.4%
インターネット上で	0.3%	0.5%
その他	2.3%	1.3%
無回答	4.3%	0.4%

※複数回答

3) 対処方法

人権侵害を受けたときの対処方法については、2003年調査と同じく、大きな課題として考えなければならない。つまり、人権侵害

を受けて「黙って我慢した」が一番多く、4割近くの人(35.5%)が、どこへも相談せずに我慢している。1996年の地域改善対策協議会の意見具申には、「人権相談業務は、人権侵害による被害の救済等の対応の端緒として重要な意味を持っている。法務局等の人権擁護機関と地方公共団体は相互に緊密な連携の下に、公共施設などの国民の利用しやすい場所において市民がいつでも気軽に相談できるような窓口の整備を積極的に進めるべきである」と述べられているが、まったく「あてにされていない」のが現実である。何年経てば「気軽に相談できるような窓口」の整備ができるのだろうか。

また、「市役所に相談した」「警察に相談した」を合わせても、全体のわずか2.7%となっており、あらためて「相談窓口」の充実について検討を重ね、早急に整備されなければならない。

また、「民間団体(運動団体等)に相談した」人は、2003年調査と比べて4.1ポイント減少している。運動体は、この事実を謙虚に受けとめ、今後の相談体制をしっかりと整えていかなければならない。

	2011年	2003年
対象数	183人	519人
黙って我慢した	35.5%	41.4%
家族や親戚に相談した	29.0%	23.5%
自ら相手に抗議した	20.2%	23.7%
友達・同僚に相談した	14.8%	11.8%
民間団体に(運動団体等)に相談した	5.5%	9.6%
市役所に相談した	1.6%	2.1%
警察に相談した	1.1%	0.0%
職場の上司に相談した	1.1%	2.7%
弁護士に相談した	0.5%	0.2%
法務局または人権擁護委員に相談した	0.0%	0.4%
その他	9.3%	7.5%
無回答	18.0%	6.6%

※複数回答

4) 差別解消策

差別解消策については、「行政が、差別意識をなくし、人権を大切に教育・啓発を積極に行う」が41.4%と一番高く、続いて「市民一人ひとりが主体的に同和問題の学習を積み重ねる」が32.6%となっている。同時に、29.2%の人が「同和地区内外の人たちが交流を活発にし、まちづくりをすすめる」ことを望んでいる。これは、

福山市が提唱している「協働のまちづくり」の基本的理念である、「人権尊重を基底にすえた協働のまちづくり」に期待している表れといえる。

	2011年	2003年
対象数	896人	796人
行政が差別意識をなくし人権を大切に する教育・啓発活動を積極的に行う	41.2%	56.7%
市民一人ひとりが主体的に同和問題の学習 を積み重ねる	32.6%	52.1%
同和地区の人が自己実現に向けての意識の 変革や生活向上に努める	29.9%	48.0%
同和地区内外の人たちが交流を活発にし まちづくりをすすめる	29.2%	44.6%
差別を禁止する法律を作り救済制度を充実する	27.3%	37.4%
行政が同和地区の住環境や生活実態を改善する	24.6%	36.1%
そっとしておけば自然に差別はなくなっていく	2.8%	3.1%
わからない	12.5%	4.4%
無回答	22.1%	11.4%

※複数回答

【4. 就労の状況】 →15歳以上の人

1. 就労の有無

15歳以上の人で「仕事をしている」の人で「家事がおもで仕事もしている」は、2003年調査・福山市との比較ともに、約2倍となっている。いわゆる「共働き」の家庭が多く、女性の働く率が高くなっている。

	2011年	2003年	福山市
対象数	799人	1,997人	389,500人
仕事をしている	61.1%	54.2%	59.0%
仕事をおもにしている	45.6%	43.6%	49.7%
家事がおもで仕事もしている	15.4%	8.4%	7.8%
通学がおもで仕事もしている	0.1%	0.5%	1.0%
家事・通学以外のことがおもで仕事もしている	0.0%	1.1%	0.4%
無回答	—	0.8%	—
仕事をしていない	37.2%	45.3%	41.0%
家事をしている	14.1%	15.6%	18.5%
通学している	4.5%	6.3%	5.2%
その他	18.6%	22.0%	17.3%
無回答	—	1.4%	—
無回答	1.6%	0.5%	—

*福山市 2007年就業構造基本調査(総務省統計局)

2. 仕事からの収入(税込)

「収入なし、50万円未満」から「50～99万円」は、2003年調査との比較では1.7～2.1ポイント増加し、福山市との比較では1.5倍～3倍となっている。さらに、「100～499万円」は8.0ポイント減少している。「500～699万円」は微増しているものの、それ以上では大きな変化は見られない。「就労の有無」で明らかのように、共働きで、低賃金のパート労働が拡大し、経済的な格差が同和地区の家庭を直撃している。

	2011年	2003年	福山市
対象数	488人	1,083人	229,800人
収入なし、50万円未満	14.4%	12.7%	4.9%
50～99万円	14.6%	12.5%	10.9%
100～299万円	28.8%	35.3%	36.8%
300～499万円	17.8%	19.3%	23.9%
500～699万円	11.0%	8.7%	9.8%
700～999万円	6.1%	8.2%	6.6%
1,000～1,499万円	1.0%	1.3%	2.1%
1,500万円以上	0.6%	0.5%	0.6%
無回答	5.7%	1.6%	4.4%
不詳	—	—	4.4%

*福山市 2007年就業構造基本調査(総務省統計局)

3. 就労の状況等

1) 産業分類(略)

2) 従業員数

勤め先及び自営の従業員数の割合は、「1～29人」では、福山市との比較で、8.6ポイント高く、「30～299人」では、6.6ポイント低い。また「300人以上」では、19.7ポイント低く、6.6倍となっている。

これを2003年調査と比較すると、「1～99人」で5.2ポイント減少しているが、中小・零細企業への就業状況の割合は高く、全体の56.4%、約6割を占めている。また「100～300人」では0.5ポイント低く、わずか8.6%となっている。

福山市の「1～99人」の全体の割合は50.5%で、ほぼ5割である。「100～300人」は、32.3%、全体の3割を占めている。ここで、福山市との大きな格差が確認される。

しかし、「無回答」が今回調査では、12.9%と高く、2003年調査の6.6%と比較すると2倍以上となっている。

	2011年	2003年	福山市
対 象 数	488人	1,083人	229,800人
1～4人	24.0%	38.0%	18.3%
5～9人	8.4%		9.4%
10～19人	10.0%	15.4%	6.1%
20～29人	4.9%		4.9%
30～49人	4.2%	8.2%	5.3%
50～99人	4.9%		6.5%
100～299人	5.1%	4.9%	9.0%
300人以上	3.5%	4.2%	23.2%
官公庁	22.1%	22.8%	6.1%
その他の法人・団体			9.9%
無回答	12.9%	6.6%	1.3%
不詳	—	—	1.3%

* 福山市 2007年就業構造基本調査 (総務省統計局)

4. 有業者の転職希望等 (仕事をしている人につき)

1) 転職希望の有無 (略)

2) 転職希望の理由

転職希望についても特徴的な結果が表れた。広島県の調査と比較すると「収入が少ないから」が割合は高いが、「一時的についた仕事だから」が10.4ポイント高く、約2倍になっている。次に、「時間的・肉体的に負担が多いから」は8.8ポイント低く、約1.7倍であり、さらに「知識や技能を活かしたいから」では5.2ポイント低く、これも2倍の差が明らかとなっている。生活のために一時的に就職したが、これとって技術があるわけでもなく、体力は厭わないが、次の仕事が見つからないので、いまの仕事を続けざるを得ない、というのが現状となっている。

	2011年	2003年	広島県
対象数	57人	121人	156,800人
一時的についた仕事だから	21.1%	14.9%	10.7%
収入が少ないから	28.1%	37.2%	30.9%
将来性がないから	12.3%	12.4%	9.1%
定年などに備えて	8.8%	1.7%	2.2%
時間的・肉体的に負担が大きいから	12.3%	24.8%	21.1%
知識や技能を生かしたいから	5.3%	3.3%	10.5%
余暇を増やしたいから	0.0%	0.8%	3.3%
家事の都合から	1.8%	—	1.9%
その他	10.9%	5.0%	10.3%

* 広島県 2007年就業構造基本調査 (総務省統計局)

5. 無業者の状況と求職活動

1) 就労希望及び希望する就労形態

無業者の就労希望の割合は、「仕事をしたいと思っている」が33.1%、「仕事をしたいと思っていない」が54.0%となっている。

「仕事をしたいと思っている」の内、希望する就労形態では「正規の職員・従業員として雇われたい」が10.7%、広島県と比べて5.0ポイント高く、約2倍となっている。正規労働者として雇用されたいという割合が高い。これを2003年調査と比較すると、「仕事をしたいと思っている」が7.0ポイント増加し、「仕事をしたいと思っていない」が0.9ポイント減少している。広島県と比較すると、「仕事をしたいと思っていない」が22.7ポイント低くなっている。これは、無業者の内、年金受給年齢に達していても、受給資格がない者が多く、経済的に仕事を続けていくため、退職後も仕事をする確立が高い結果といえる。

	2011年	2003年	広島県
対 象 数	298人	903人	1,015,300人
仕事をしたいと思っている	33.1%	26.1%	21.1%
正規の職員・従業員として雇われたい	10.7%	7.4%	5.7%
パート・アルバイトの仕事をしたい	8.4%	8.0%	11.3%
派遣社員	—	—	0.3%
契約社員	—	—	0.3%
自分で事業をしたい	0.3%	1.0%	0.5%
自家営業を手伝いたい	1.0%	0.6%	0.1%
家庭で内職をしたい	2.3%	3.2%	0.7%
その他	10.4%	2.5%	1.7%
不明	—	3.4%	0.4%
仕事をしたいと思っていない	54.0%	54.9%	76.7%
無回答	12.8%	18.9%	—
不詳	—	—	2.2%

*広島県 2007年就業構造基本調査(総務省統計局)

2) 求職活動

	2011年	2003年	広島県
対象数	99人	236人	213,900人
探している	27.3%	38.1%	43.9%
開業の準備をしている	0.0%	1.7%	
何もしていない	54.5%	54.2%	55.6%
無回答	18.2%	5.9%	0.0%
不詳	—	—	0.5%

3) 求職活動の方法

	2011年	2003年
対象数	27人	94人
公共職業安定所(ハローワーク)に相談	48.1%	33.0%
コミュニティセンター館へ相談	11.1%	12.8%
事業所に直接応募	7.4%	6.4%
知人などに相談・あっせん依頼	29.6%	24.5%
広告・求人情報誌等	48.1%	50.0%
人材派遣会社に登録	0.0%	4.3%
事業用資金の調達等	0.0%	1.1%
店舗・事業用地の取得等	0.0%	0.0%
その他	22.2%	4.3%
無回答	—	7.4%

※複数回答

【5. 就学の状況・進路】

1. 就学の状況

1) 就学の状況

	2011年	2003年
対象者	896人	1,997人
未就学	3.0%	—
卒業	70.4%	86.6%
中退	7.1%	—
在学	11.6%	6.8%
不就学	3.0%	1.5%
無回答	4.8%	5.2%

*不就学：小中学校を卒業していない者

2) 未就学の状況

	2011年	2003年
対象者	27人	79人
幼稚園	0.0%	6.3%
保育園・保育所	63.0%	60.8%
乳児・その他	25.9%	31.6%
無回答	11.1%	1.3%

3) 最終学歴等

最終学歴をみると、「小・中学校」が37.3%、「高等学校」が33.9%、「高等専門学校」が2.9%、「短期大学」が4.9%、「大学」が13.0%、「大学院」が0.2%、「専修・各種学校 高校相当」が1.0%、「専修・各種学校 短大相当」が2.6%、「専修・各種学校 その他」が0.7%となっている。

これを福山市と比べると、「小・中学校」が20.6ポイント高く、「高等学校」・「短期大学」が8.5ポイント低く、「大学」・「大学院」・「専修・各種学校 高校相当」・「専修・各種学校 短大相当」・「専修・各種学校 その他」が7.2ポイント低くなっている。

また2003年調査と比べると、同和地区内における「大学」に対する意識は大きく変化している。これまでの「せめて高校だけは」の意識から、「大学」へ行くことにより学識や経験を積むことができ、また、親がもてなかった可能性を広げ、人生の選択肢を増やすことができるという意識へ変わりつつある。それは、部落解放運動で、保護者や子どもたちが学習し、それを現実的な実感として体得し、学力をつけて「大学」へ行こうと、先生方と取り組みを強化した結果の表れである。

「大学」をみると、福山市と比べて1.6ポイントまで接近していることが分かる。

	2011年		2003年	福山市
対 象 数	842人		1,997人	385,500人
小・中学校	37.3%		39.1%	16.7%
高等学校	33.9%	36.8%	32.8%	42.9%
高等専門学校	2.9%			7.3%
短期大学	4.9%	22.4%	14.7%	14.6%
大学	13.0%			1.1%
大学院	0.2%			9.5%
専修・各種学校 高校相当	1.0%			
専修・各種学校 短大相当	2.6%			
専修・各種学校 その他	0.7%			
在学中	—		6.8%	7.9%
無回答	3.5%		5.2%	—

* 福山市 2007年就業構造基本調査(総務省統計局)

* 今回調査は不就学・未就学、2003年調査は不就学が除外されている。

2. 子どもの進路希望(略)

【6. 保健福祉及び年金】

1. 年金加入・受給状況(20歳以上の人)

1) 加入の状況

年金に「加入していない」をみると、2003年調査よりも2.6ポイント改善されている。「公的年金を受給している」をみると、7.0ポイント改善されている。この「年金問題」でも、部落解放運動の取り組みにより、個別かつ具体的に点検・整理してきた結果が出ている。しかし全国と比べて、「加入している」で10.8ポイントの格差

があり、依然として低い傾向にある。

2) 年金加入の理由 (略)

3) 受給の状況 (略)

	2011年	2003年	全 国
対 象 数	763人	1,856人	101,803千人
加入している	52.2%	54.0%	63.0%
国民年金第1号被保険者	17.4%	17.7%	15.6%
厚生年金	16.4%	20.1%	36.9%
共済組合			
(国民年金第2号被保険者)	11.6%	9.8%	
国民年金第3号被保険者	6.8%	6.4%	10.5%
加入していない	3.9%	6.5%	36.9%
公的年金を受給している	41.2%	34.3%	
無回答	2.6%	5.4%	—
不詳	—	—	0.1%

*全国 2009年国民生活基礎調査 (厚生労働省大臣官房統計情報部)

【7. 高齢者の状況 (介護)】

1. 介護の状況

1) 介護保険制度の認知度 (65歳以上の人)

	2011年	2003年
対象数	285人	588人
サービスの利用方法、サービスの内容、保険料など全体をよく知っている。	28.4%	28.7%
サービスの利用に関してはよく知っているが、保険料に関しては分からない。	6.0%	5.5%
保険料に関しては知っているが、サービスの利用に関しては分からない	12.2%	17.9%
制度があることは知っているが、サービスの利用方法など内容は分からない。	27.8%	28.7%
介護保険制度自体が分からない。	5.4%	10.8%
無回答	20.2%	8.3%

2) 介護の要否 (65歳以上の人)

	2011年	2003年
対象数	285人	588人
介護がいる	16.1%	21.6%
介護がいない	74.4%	74.8%
無回答	9.5%	3.6%

3) 介護保険認定 (65歳以上)

	2011年	2003年	福山市
対象数	38人	82人	21,560人
要支援	28.9%	28.9%	38.0%
要介護1	23.7%	25.6%	18.6%
要介護2	23.7%	17.1%	12.6%
要介護3	7.9%	12.2%	9.9%
要介護4	7.9%	7.3%	9.6%
要介護5	7.9%	9.8%	11.3%

*福山市 介護保険課調 (2011年12月末現在)

4) 介護者の続柄

	2011年	2003年
対象数	43人	112人
配偶者(夫、又は妻)	34.9%	29.5%
介護者はいない	27.9%	14.3%
子(子の配偶者を含む)	23.3%	28.6%
親(親の配偶者を含む)	2.3%	1.8%
孫(孫の配偶者を含む)	0.0%	1.8%
兄弟姉妹	2.3%	0.9%
その他	2.3%	6.3%
無回答	7.0%	17.0%

5) 介護の悩み

	2011年	2003年
対象数	46人	134人
心身の負担が大きい(休みたい、息抜きがしたい)	26.1%	25.9%
介護の方法が分からない	4.3%	3.6%
保健福祉・介護サービスの利用方法が分からない	4.3%	8.9%
自分自身が高齢・病弱のため十分な介護ができない	19.6%	14.3%
仕事などで十分な介護ができない	10.9%	12.5%
子育てなどで十分な介護ができない	2.2%	2.7%
その他	6.5%	7.1%
特に問題や心配ごとはない	19.6%	13.4%
無回答	44.9%	31.3%

※複数回答

2. 高齢者の福祉サービスの利用状況及び利用の意向(65歳以上がいる世帯)

1) これまでに利用した福祉サービス

	2011年	2003年
対 象 数	224人	480人
在宅介護支援センター	6.3%	7.4%
軽度生活援助事業	5.4%	6.2%
生きがい活動デイサービス	16.1%	11.0%
生活管理指導短期宿泊事業	3.6%	2.3%
配食サービス	1.3%	2.5%
寝具洗濯乾燥消毒サービス	1.8%	0.0%
家族介護者交流事業	0.9%	0.2%
無回答	64.7%	80.7%

※複数回答

2) これから利用したい福祉サービス

	2011年	2003年
対 象 数	325人	667人
在宅介護支援センター	10.2%	18.2%
軽度生活援助事業	9.2%	17.0%
生きがい活動デイサービス	14.5%	21.4%
生活管理指導短期宿泊事業	6.5%	6.9%
配食サービス	7.4%	14.3%
寝具洗濯乾燥消毒サービス	6.5%	7.8%
家族介護者交流事業	2.5%	6.9%
無回答	43.4%	60.9%

※複数回答

【8. 保健福祉 健康や悩みごと】

1. 健康や悩みごと (15歳以上の人)

1) 健康に関する関心

	2011年	2003年
対 象 数	799人	588人
がんや高血圧、糖尿病などの生活習慣病の予防について	31.8%	35.9%
食生活のあり方について	16.9%	27.9%
健康推進(運動など)の方法について	16.5%	24.0%
健康診査の内容や受け方などについて	9.3%	13.8%
寝たきり予防について	9.1%	20.2%
歯の健康について	8.8%	12.4%
認知症の予防について	17.0%	25.2%
心の健康について	9.8%	15.5%
薬の飲み方について	4.1%	10.2%
その他	3.6%	4.4%
特になし	33.7%	21.4%
わからない	4.9%	6.0%
無回答	11.5%	7.3%

※複数回答

※2003年調査は65歳以上の人の回答

2) 悩みや心配事など (15歳以上の人)

「相談相手がいないこと」は1.9%の15人で、「生きていく張り合いがないこと」は3%の22人である。調査書の回収時には個別に把握できていなかったが、集約後、この項目を確認すると同時に、一部該当者宅を訪問し、状況の把握を始めた。ある一人暮らしの高齢者宅では、「毎日の生活に張り合いがなく、外出しないし、毎日が憂鬱でしょうがない」とのことであった。行政の窓口(コミュニティセンター)と連携し、定期的な訪問相談を実施することになった。

前述したように、2003年以降の部落問題解決の行政的体制は、大きな変化があった。とりわけ、解放会館(コミュニティセンター)の体制の変更により、部落問題解決のための機能が低下し、解放会館離れがみられ、同和地区における訪問相談も、一時期丁寧を実施することができなかった。

	2011年	2003年
対 象 数	799人	588人
財産のこと	7.9%	9.2%
生活費のこと	21.4%	25.9%
仕事のこと	15.0%	6.3%
住まいのこと	7.5%	8.3%
火災や防犯のこと	5.1%	11.6%
健康のこと	33.5%	50.3%
食事のこと	5.6%	13.1%
自分や家族の介護のこと	20.2%	21.9%
相談相手がないこと	1.9%	5.8%
家族関係のこと	4.9%	8.7%
生きていく張り合いがないこと	3.0%	7.0%
その他	4.1%	2.6%
特になし	24.9%	20.7%
無回答	17.1%	9.4%

※複数回答

※2003年調査は65歳以上の人の回答

【9. 世帯の経済状況】

1. 世帯の経済状況

福山市との比較で、「住民税課税世帯」で10.6ポイント低く、「住民税非課税世帯」では4.8ポイント高くなっている。経済格差がこの数字に表れている。

	2011年*	2003年	福山市**
総 数	345世帯	796世帯	196,001世帯
住民税課税世帯	60.9%	66.2%	71.5%
住民税非課税世帯	33.3%	32.3%	28.5%
生活保護世帯	2.3%	7.2%	—
無回答	5.8%	1.5%	—

* 2011年度課税状況(2010年度の収入)

** 2011年度市県民税賦課データに基づく推計

2. 生活保護の状況

「生活保護率」については、抽出調査として地区全体を対象にできなかったため、くわしい実態を明らかにすることができなかった。しかし、2003年調査の福山市と比べると、保護率は3.5倍となっており、

福山市全体でも1.5倍になっている。

同和地区の「世帯の経済状況」を見ても明らかなように、また、今日の社会的な経済状況を踏まえるならば、「生活保護率」についても、今回の数字では十分に比較対照できたとは言いがたいと思われる。

	2011年	2003年	2003年福山市	福山市(今回)
総数	896人	2,237人	405,371人	462,247人
生活保護受給人員数	10人	86人	4,420人	7,790人
生活保護率	11.2%	38.4%	10.9%	16.9%

* 福山市 生活福祉課調 (2011年3月現在)

【聞き取り回答欄】

今回は、実態把握とともに聞き取りも重視した。アンケートの質問では具体的な内容が明らかになりにくい。聞き取りにおいて、実体験を赤裸々に語ってくれた。聞き取りに当たって、職員に対する事前の研修が十分とは言えず、また、とくに「子どもが結婚するとき、反対などがありましたか」については、同盟員の中には、「信頼関係のない人に自分の被差別経験を語る」ことをためらう者もあり、全体の4割弱の聞き取りしかできていない。しかし、その中でも部落差別の実情が、まざまざと明らかになっている。

近年では、インターネットによる差別書き込み、在特会(在日特権を許さない市民の会)などの確信的な差別者集団の部落差別発言・行動、また、荒廃した社会の反映として、探偵社・興信所等が司法書士・行政書士等と結託して戸籍謄本等を不正に取得する事件が、全国で相次いで摘発されている。

そうした社会情勢のもとでの今回の同和地区の実態調査は、同和対策事業で一定程度格差は縮まっていたが、「部落差別の本質」である教育・就労・結婚等にかかわって、依然として厳しい実態があることを示している。以下、項目ごとに特徴的な「告白」を原文のまま列挙することで、本稿の結びにしたい。

1) 子育ての悩みがありますか？

- 孫がこれから大きくなる中で、同和地区出身ということをどう知り育っていくか、心配な面がある。
- 自らの体験では、どの時期に同和地区出身であることを伝えることに悩んだ。現実には差別があるから。
- 子どもに同和地区出身者であることをどのタイミングで話せばよい

か悩んでいる。また、将来の学費の心配をしている。

- 同和教育がなくなった今、学校生活の中で、ともに差別をなくしていける仲間をどうやってつくっていくのか不安である。
- 部落であるということはどうやって伝えればいいのか。将来的に差別されるかもしれない。支えあえる仲間をつくってほしい。
- 子どもの立場の自覚。いつ、どのように伝えるか。昔は子ども会があってサポートがあった。今はない。伝えたあとのフォローをどうすればよいか。
- 孫のことが心配。孫に話すつもりはないが、これからの成長の中で差別に出会わなければいいと思う。
- 夫に出身であることを告げていない。子どもも知らない。将来子どもにどう話したらよいか不安を抱えている。
- 子どもにいつ出身を伝えればよいか。そのことでいじめられないか心配。
- 子どもが立場を自覚していないので、結婚時に直面したら心配である。
- 登校拒否・拒食
- 学校へいかん
- 現在4年生。入学時から不登校気味

共通した悩みは、「子どもにいつ同和地区出身者であることを告げるか」で、今まで頼りにし、期待していた学校は、「是正指導」以降は当てにならない。

現状は、同和地区のみならず、経済的に厳しい、苦しい家庭ほど切なる思いをもっているが、何か学校へ意見を言おうものなら、「モンスターペアレンツ」のレッテルを貼られ、問題行動を起こした子どもは、「警察に通報」となっている。

解放教育とは、「一人ひとりの持つ能力を全面開花させるための教育である」。「隠者の夕暮れ」で語られている、ペスタロッチの教育理念はまさにそれを次のように言い当てている。「人間は心の中に落ち着きがなければならぬ。この内心の平静こそ教育の前提条件であり、天賦（生まれつき）の能力や資質を伸ばす基礎である。それなのに、子ども達をいきなりきらびやかで、豊か過ぎる知識や経験の世界に導き入れるという、誤った教育をしたがるものである。子どもの教育にあたってはあまり何もかも一緒にしないで、身近なことから練習や鍛錬を重ねていくと、自ら進んで困難なことに挑戦していくようになる。このように教

育は子どもを自然の道に導き入れてすすめていくことが大事である。決して周囲の者が欲張って子ども達を圧迫してはならない」また、「学校に家庭的温かさが大切である」とも言っている。

まさに、解放教育がめざしてきた教育内容である。失われつつある現在の状況を、もう一度学校現場にもその作風を求めたい。

2) 子どもが結婚するとき、反対などがありましたか。

- 3人の子の1人が結婚の際、身元調査され、相手の親から「結婚は認めるが付き合いは限らせてもらう」と言われた。
- 相手の家族や親戚は、式に1人も参列しなかった。
- 結婚はしているけど、いまだに言ってないです。
- 長男が結婚するとき、表面的には出なかったが(遠隔地なので分りにくいから)祖母には内緒にして欲しいと言われた。
- 反対されたので、きちんと話をしたが理解されなかった。結婚したが、そのことがひっきり離婚した。
- 子(男)は、相手との関係もあり、姓を変えた。
- 結婚に反対があった。結婚後、両家のつきあいはほとんどなかった。
夫の葬式には来られたが、3回忌のときから、体調などを理由にこなくなった。相手の父親の葬式に行ったが、挨拶も何もなかった。孫同士のつきあいもなくなった。
- 第1子は結婚を前提に交際していたが、相手の両親から厳しい結婚差別を受けて破談になった。のちに職場結婚するが、相手に立場を明かし理解を得た。第2子・第3子については、相手に立場を明らかにして理解を得たが、第3子については離婚となり、根っこに差別意識が見えた。
- 長男が結婚する際、「同和地区出身であることを告げているか」と聞かれ、「告げた」と言っていたが、実際は言わないまま結婚し、その後、相手の親に反対され離婚した。そのことが原因で親子関係、家族関係が悪くなってしまった。
- 息子は(結婚差別)ありましたが、最終的に許してもらった。しかし、現在も相手方の家とはあまり行き来をしていない。
- 2人の子どもに結婚差別があった。
- 息子2人とも姓を変えることを条件に結婚した。とくに長男が姓を変えることについて悩んだが、祖父もしぶしぶ了承してくれたので、姓を変えて結婚した。子どもの妻から、「(私たちの)老後の面倒は見ない」という条件(相手の両親の条件)で結婚した。結婚に際し

ては相手の条件を呑まないといけなかった。子どもたちは、出身を隠して結婚するとは言わなかった。

また、私の結婚によって、実の妹の嫁ぎ先の親の反対で、妹との行き来が今もできていない。

- 子どもの結婚のときには、役場の人と話をしてもらって、協力をしてもらった。
- 息子が結婚するときに、親としては告げた方がいいのではないかと悩んだが、息子が「告げたら結婚はダメになる」との思いがあり、告げていない。今でも、相手に告げていない。娘の結婚ときは、相手に告げたが、(相手の)親には告げていない。
- 息子が結婚のとき、相手の家族より反対あり。大阪の方へ逃げ、暮らしていた。今は子どもが生まれたことにより付き合いはあるが、1人目の子どもがお腹の中で死んだとき、相手の母親が「死んでよかったな」と言われ、差別の醜さを感じた。今でも怒りがこみ上げてくる。
- 娘の結婚で反対あり。いまだに夫の家族との付き合いはない。
- 第1子、大反対などあり、2年で別れた。
- 最初にお付き合いをしていた相手は地区外で、相手の親が北海道へ子どもを活かせ、2人を引き離した。今の結婚相手も地区外だが、反対はなかった。
- 相手の母親が市の職員で理解があり、父親もその影響で反対されなかった。ただし、養子に出すのではないので地区外に住むよう、父親が条件を出した。

全体の集計では、「結婚に反対あり」が33%、「結婚に反対なし」が67%という結果が出た。同時に実施された「人権尊重のまちづくりに関する市民意識調査」(以下意識調査)の結果でも、「結婚」について問う設問では、「結婚は二人の同意により成立する(略)あなたはどう思われますか」と「(略)相手が同和地区に人であると分かった場合あなたはどうしますか」との格差(1994年39.5ポイントの差、2010年22.3ポイント)は、1994年調査から16年後の今回の調査では17.2ポイント縮まっている。

約7割の人が「反対はなかった」と答えている。意識調査の結果からも、福山市全体に、同和地区との結婚に対する意識の改善は見られる。

しかし、前述していたとおり、生々しい告白が、「部落差別の根深さ」

を物語っている。しかも、「出身を告げる・告げない」の家族・本人の葛藤がすさまじく語られている。

3) 市行政に望むことがありますか。

- もっと動いてほしい。身近なところで存在を示してほしい。教育に力をいれてほしい
- コミュニティセンターの体制が変わったと聞きます。子どもが大きくなるとなかなか行事にも参加していませんが、活動を続けていける場として、ずっと残して欲しい。
- まだまだ、市民の中に根強く差別が残っている。これからも人権学習などを広く進めてほしい。
- 学校現場での同和教育をしっかりとやってもらいたい。
- 教育問題。すべての子どもが十分な学校教育が受けられるように。
- 人権啓発を望む。同和教育も然り。教員の関わりも含め、間違っていたとは思わない。また、職場研修では、人権・同和研修の形骸化を感じる。若年層は同和教育を受けておらず、部落問題もよく理解していない。部落差別とは何かを話し合う場が必要と感じる。
- 人権学習の機会を増やして、安心して結婚ができるよう、これからの人に勉強してもらおう。差別の実態を知って欲しい。根は残っている。自分も自らを守るために学習を積み強くなりたい。
- 住民学習会を続けてほしい。コミュニティセンターを残してほしい。身近な施設として望む。
- 同和行政の継続。コミュニティセンターの存続。この調査だけでは見えない物がたくさんあると思う。本当にしんどい思いをしている人が救われるような政策を望む。
- 差別を無くすことだけ責任を持ってやりとげること…。それだけきちんと保障してくれれば私たちは負けません。
- 法律的な整備が必要。差別をしないようにと言うだけではダメだと思う。差別をしても、判らなければ罪にならない。法の整備がなければ差別は絶対になくならない。
- 教育委員会(学校教育)に人権教育・啓発を充実させないと差別はなくなるので、取り組みをしてほしい。

市行政を評価した人は1人もいない。多くの人が、住民学習会の継続と内容(部落問題)の充実を求めている。教育委員会に対しては、若年層の部落問題認識の希薄さを憂い、人権教育の充実を求めている。

4) コミュニティセンターに望むことがありますか

- あり方を考える必要がある。部落問題学習が少ない。(出前講座、講師育成)
- だれもが気持ちよく利用でき、親切的対応を(相談できるよう)地域に入り相談相手をしてほしい。また、資質を高めてほしい
- 隣保館としての機能が果たせるよう、職員が果たす役割を認識する必要がある。
- これまで同様、部落差別解決のための館としての機能を果たしてほしい。
- 町内会活動や支部などの行事でコミュニティセンターを利用している。職員は情報提供などよく動いてくれている。
- 「解放会館」時代とコミュニティセンターになってのギャップ感がある。隣保館としての性格と人権問題の解決を複合していくこと。
- 地域で生活する知識(情報)の乏しい人たちの不安を取り除ける場所。一人で悩んでいる人が救われる場であって欲しい。
- 大変良くしてもらっているが、みんなが集まれる場所になって欲しい。「地区の人が使う施設」というイメージがまだある。
- 解放会館時代の様な活動を望む
- コミュニティセンターが地域に開かれるのはいいことだと思うが、そのせいで地区の人が来にくくなったり、集りにくくなったりしないように。
- 独居や高齢者の人たちにとっての居場所。ここにきてみんなと会ったら心や気持ちが癒やされなくてはならない場所。いつまでもあってほしい。本当にあることで助かる。クラブ、集会所もあるがどうしてもここに来る。
- 以前に比べて気軽に入れない(職員が替わったりして)。お互いに顔つなぎ。職員が積極的に地域に出てもらいたい。
- コミュニティセンターへは地域の会合で利用。以前は、いつでも誰でも来てざっくばらんに話ができる場であった。今では事務的に扱われ、行きたくない。
- 昔の解放会館とはかたちが変わってしまった。行政としての内容か、キッチンとやられているのか、分からないようになった。法が切れて隣保館の役割が果たせているのか。部落の実態をもっと把握してほしい。
- 引き続き、地域交流をしっかりやってほしい。何でも気楽に相談で

きる所であってほしい。

- 解放会館を建てる時には「部落のものばかりがええこととして」と周囲から言われ、今、コミュニティになってからは周りのものばかりが使用している。今や、そんな差別意識いっぱいの人たちがたくさん利用している。コミュニティの中にはよう入っていかん。
- 職員はもっと地域に出向いて、住民との人間関係を作る努力をしてほしい。

コミュニティセンターに対して、まったく異なる意見が出ている。それぞれの置かれた条件によって意見が異なっている。職員の資質を問うものとして、「今までのような対応を望む」という意見があり、これは、解放運動としても問われなければならない。

2003年以降（削除）も支部活動が実施されている地区では、コミュニティセンターは、おおむね「評価」されている。当然、利用頻度も高くなっており、職員と接する機会が多く、良好な人間関係が構築されている。

しかし、コミュニティセンターへの日常的な出入りがなく、支部活動が停滞している地区では、「解放会館」時代を思い、その頃とのギャップを感じている人が多い。

総じて、コミュニティセンターに求められているものは、地域の最前線に位置づく行政機関として、部落問題の認識が豊富で、地域に密着した（信頼関係が醸成された）施設の職員が求められている。

コミュニティセンターでは、他の行政課のどこよりも「親身になって」相談に応じていけるように、職員の資質を向上させることが必要である。

5) 家族の中でこれまでに施設入所された方はいますか（施設名）

○回答33件

- ・デイサービス…5件
- ・入所……………25件
- ・入所予定……………3件

6) その他

- こういう機会があってよかった。話をじっくり聞いてもらい、少しでもいかしてもらいたい。
- アンケート項目だけで実態把握は不可能。生活背景まで答えきれない。
- 今回の調査対象でない地区外に住んでいる多くの人は、日々の生活

の中で部落差別への不安を抱えながら生きている。とくに子どもの成長とともに不安は大きくなる。その不安が少しでも軽くなるよう社会意識を変えていかなければならない。

- 以前は学力をつけさせるために、学校も協力してくれたが、今はそれがなく、心配なところもある。支部の運動も今では支部の人数もへっていることや、生活が安定しているためか、昔のような運動はできにくくなっていると思う。(子ども会活動も同じ)

地区の人が、自分たちの資質をいっそう高めていかなければならないと思っている。

- 以前のように同和教育が行われ、また学校現場では子どもたちの課題解決に向けて連携をし、一人ひとりが大切にされる社会をめざしてほしい。
- ライフワークとして、あらゆる差別の解決のために自分に何ができるかを考えていきたい。「差別はもうなくなった」という考えもあるが、賤称語などを使っての差別をしなくなっただけ。地位ある人でも、頭で分かっているがいざわが子がと突きつけられると声が出なくなる。差別はまだ残っている。だからこそ向き合っていきたい。
- 住民学習会ではとくに感じる。町内会別学習会では言いにくい、役員会で厳しい意見が出る。同和・部落問題はもういい。社会意識に対して弱い人間だ。社会意識に向かえる力がある。差別のことで家庭の中での話題があればいいが、黙っているのは差別は無くならない。進学率の低下の怖さ。経済的に就職につながるように。格差の広がりを心配する。

下の娘が学校へ行っていた時、クレヨンを借りた。うちが同和地区と言うのを知っていて、クレヨン貸すな、あの子と遊ぶなということが回りまわって出てきた。未解決のまま歯がゆい思いをしたことがある。

- 子どもの時の気持と、大人になった時、友人としての付き合い方が違う。子どもの時は、嘘をついたりしていた。(部落出身であることを)大人になって初めて話した。一番悲しかったことは、先生が解放会館で学習があることをみんなの前で言った時、泣いてしまった。友人といっしょに帰れなくて職員室にいた。その時の友人に、じつはこうなのよ、たぶんあなたは知っていたと思うけど自分の口から告げなかった、と話が出来た。今でもその彼女とは友だちでいる。

- 中学生の時、窓の外棹のさんに実名で差別落書きをされた。本人と先生と3人で話し合いをした。その結果、当人に先生が説明してくれた(差別落書きについて)。
- デイサービスの送迎の際、他の人が地区のことについて話していたことがあった。本人は出身のことを話していなかったので、直接言われたわけではないが、高齢者の年代には今でも根強く差別意識が残っていると感じたことがある。
- 実態調査をすることが、しっかり行政(施策)へ活かされるのか。
- 解放運動40年の中で多くの支えを受けて強くなったこと。自分を隠さなくなったこと。だれとでも話ができるようになったことに感謝しています。
親戚の子どもが結婚の際、本人同士は良かったが、相手の親戚の反対があった。まだ根強い差別がある。
- 親類には、部落を出て東京や千葉におり、部落出身を知らない者もいる。知らないというのは強い。同和問題を若い人は知らない。また、知らない方が良いという考えも多い。支部には行政職員が多いが、支部活動は低調だ。支部のなかでも経済的な格差が生じている。今は、アパートなどの集合住宅も増え、混住が進んでいる。
- 食べていくのが精一杯で不安だらけ。将来、お金がないので不安(年金2人で16万円くらい)。病院に行くのでお金がかかる。支所の保健福祉の人と相談している。
- 近所の人で、人を差別しても謝らない人がいる(部落差別)。そのような人を放っておくと差別はなくなる。差別はなくなると言うがそんなことはない。学校現場でも、同和教育がされなくなって、荒れてきている。子どもへの関わりが薄い。同和教育は大切だ。運動を本気でしている時と制度が切れた今では、随分と世の中がおかしくなっている。県教委も視点を置くところをまちがっている。弱い立場の子に焦点をあてるべきである。

福山市は、この実態調査から「部落差別の現実」を把握することができたはずである。また多くの人が、「いまだに忘れることのできない」被差別体験を語り、それが心の傷として深く残っており、その悔しき、憤りをもって、行政に「期待を込めて」切々と訴えている。同時に、自らの生き方の反省や、部落解放運動の現状を省みて、今一度それを自ら引き受けて、決意を表明する人もいる。このように、人権啓発・教育は、一方通行ではなく、地区の当

事者と連携して取り組んでいくことが大切である。

あらためて、同和対策審議会答申の前文を読むと、次のように書かれている。「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である(略)その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である(略)きわめて憂慮すべき状態であり、関係地区住民の経済状態、生活環境等がすみやかに改善され平等なる国民としての生活が確保されることの重要性を改めて認識したのである。」

しかしながら、今回の調査結果は、教育・就労・結婚が一定程度改善されつつあるものの、いずれにおいても格差は解消されておらず、依然として課題として残されている。まさに、実態的差別の解消こそ、部落差別をなくす唯一の方策であり、行政の責務として今後も積極的に行政施策を行なっていくことが求められている。

(こやま・ともやす 部落解放同盟広島県連合会福山市協議会)